



審 尋 調 書 (第1)

事 件 の 表 示	平成28年(ヨ)第10022号
期 日	平成28年10月12日午後2時00分
場 所 等	大阪地方裁判所第5民事部審尋室
裁 判 官	佐々木隆憲
裁 判 所 書 記 官	廣田雅泰
出頭した当事者等	債権者 農端博之 債権者代理人 松尾智寛 同 岩田和久 債務者代理人 永嶋靖久

審 尋 の 要 領

債務者

- 1 債務者は、その所属する組合員またはその他の第三者をして、別紙住所目録記載の債権者中津裕彦、同農端博之又は同谷口厚士の自宅に赴いて、債権者中津裕彦、同農端博之、同谷口厚士又は各人の同居の親族に対して面会を強要することをしない。
- 2 債務者は、別紙取引先目録記載の取引先に対し、不当労働行為救済申立事件(大阪府労働委員会平成28年(不)第4号及び同17号)の命令がなされるまで、相当性を欠くような態様での働きかけはしない。

裁判所書記官 廣 田 雅



## 住所目録

住所1

〒666-0133

債権者 中津裕彦

住所2

〒583-0012

債権者 農端博之

住所3

〒573-0094

債権者 谷口厚士

住所4

〒553-0003

大阪市福島区福島六丁目10番11号

債権者 株式会社大近

代表者代表取締役 中津裕彦

## 取引先目録

### 取引先1

〒545-8545 大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号

株式会社近鉄百貨店

代表取締役 高松 啓二

### 取引先2

〒530-8341 大阪市北区芝田二丁目4番24号

西日本旅客鉄道株式会社

代表取締役 来島 達夫

### 取引先3

〒164-8701 東京都中野区中野4丁目3番2号

株式会社丸井

代表取締役 佐々木 一

### 取引先4

〒102-0084 東京都千代田区二番町5番地25

株式会社そごう・西武

代表取締役 松本 隆

### 取引先5

〒600-8892 京都市下京区西七条西八反田町8番地

株式会社セントラル・フルーツ

代表取締役 田中 勝三

### 取引先6

〒530-8350 大阪市北区角田町8番7号

株式会社阪急阪神百貨店

代表取締役 荒木 直也

取引先7 (ALBI)

〒530-0017 大阪市北区角田町3番25号

JR西日本大阪開発株式会社

代表取締役 大西 邦和

取引先8 (ピオレごちそう館)

〒658-0051 兵庫県神戸市東灘区住吉本町1丁目2番1号

神戸SC開発株式会社

代表取締役 山田 宗司

取引先9 (LUCUA)

〒530-8217 大阪市北区梅田3丁目1番3号

JR西日本SC開発株式会社

代表取締役 山口 正人